

公式通知 No.4

ピットロード走行ルール

袖ヶ浦マル耐特別規則書「御定書」の第6章7項「ピットロードの速度制限」の中に、ピットロード走行時の減速措置の記載がありますが、詳細併せて改めてご案内させていただきます。

1, 一時停止線

ピットロード入り口に一時停止線を設けます。**ピットロード進入車両は必ずここで一時停止をしてください。**また、追突の危険がありますので、ピットロード進入時は十分に減速して下さい。但し、赤旗中断時は渋滞回避の為に一時停止ルールは解除とします。

2, パイロンの設置

ピットロード上には、一定間隔ごとに2つずつパイロンを設置します。ピットロード走行車両は、必ずパイロン間を走行するようにお願い致します。但し、自チームピットの前後区間ではその限りではありません。

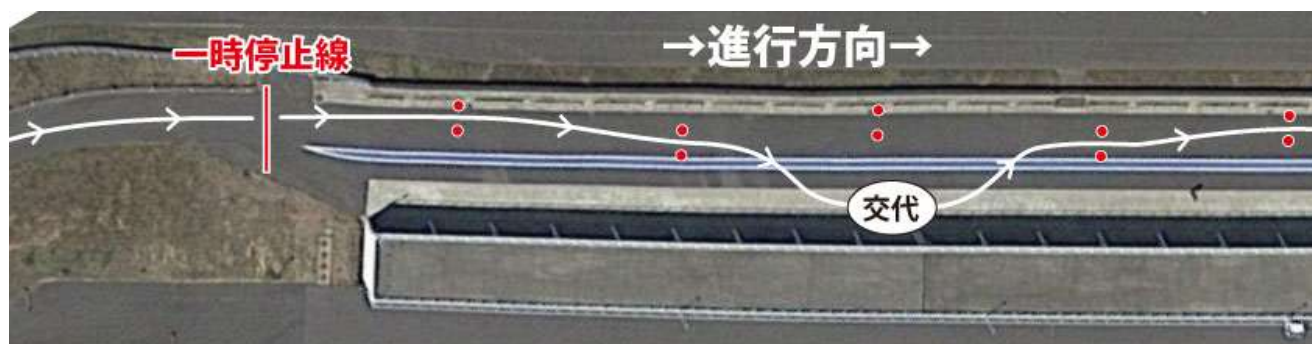
☆, ピットロードの青いライン

ピットレーンの中央には青いラインが引かれています。このラインは、ピットロード上での「走行レーン」「停車レーン」の境界を示しています。

○走行レーン 青いラインよりホームストレート側

○停車レーン 青いラインよりピット側

ピットロード上はこのような区切られております。ライダー/ドライバー交代時は他車とラインが交錯する危険がありますので、停車・発進時は後方に十分注意して下さい。また、境界線である青いライン上は横切る形にて通過がのぞましいです。ライン上を長い距離走行することのないようお願い致します。



株式会社 WITH ME

袖ヶ浦マル耐事務局

〒123-0864 東京都足立区鹿浜 7-11-3

tel:03-5838-7397 fax:03-5838-7398

mail:event@withme-racing.com